

県養護教育センター

事業の概要

福島県養護教育センターは、次に掲げる事業を実施し、本県養護教育の振興充実に努めています。

- ◎ 心身障害児の教育相談
- ◎ 養護教育関係職員の研修
- ◎ 養護教育に関する調査研究
- ◎ 養護教育に関する図書及び資料の作成、収集及び活用
- ◎ その他、設置の目的を達成するために必要な事業

養護教育の施策は、量の拡大から質の充実に向けられ、教育内容・方法にも、一人一人のニーズに応じたきめ細かな対応が求められております。また、時代の移り変わりとともに

に教育相談の内容もますます多種多様化してきています。

このような現状から、多くの方々になお一層のご理解とご協力をいただくため、平成七年度の事業の概要を紹介いたします。

一 教育相談の概要

心身に障害のある就学前幼児、学齢児童生徒を対象とし、その保護者及び担任等関係者と相談を行います。

必要に応じて専門的立場からの検査等も行い、子どもの状況を総合的に判断し、家庭での養育の仕方や就学等についての相談を実施します。

相談に当たっては、子どもの障害の状態や相談内容に応じて担当者を充て、必要に応じて心身障害児総合療育センターの医師や心理判定員との連携を図り、相談者の要望に応えます。相談に関する秘密はかたく守ります。なお、相談費用はおりません。

(一) 目的

- ① 相談活動を通して、悩みや不安の解消を図り、子どもとその関係者の生活創造への援助を行います。
- ② 子どもへの障害を正しく把握し、関係者に対して養育や教育について必要な情報の提供を行います。
- ③ 適切な就学指導が推進できるよう側面的援助を行います。

(二) 方法

- ① センターでの相談
電話等で相談の申し込みを受けた後、養護教育センターへ来所いただくか、電話で行います。
- ② 地域相談室での相談
次に掲げたそれぞれの地域相談室で相談の申し込みを受けた後、相談を行います。

地域相談室

県北地域相談室 (聾学校福島分校内)	〒960 福島市森合町6-34 ☎ 0245 (31) 5013
会津地域相談室 (聾学校会津分校内)	〒965 会津若松市一箕町大字 鶴賀字下柳原102 ☎ 0242 (22) 1286
浜通り地域相談室 (聾学校平分校内)	〒970-01 いわき市平馬目字 馬目崎61 ☎ 0246 (34) 2202

③ 巡回による就学相談

主として就学前の幼児とその保護者を対象として、福島・会津若松・原町・いわきの四市を会場に七月から九月にかけて相談を実施します。

(三) 教育相談の内容

申し込みは、居住している市町村の教育委員会電話か手紙等で受け付けます。(パンフレット参照)

教育相談の主な内容は、次のとおりです。

区分	対象	主な内容
教育相談	保護者 本人 学校関係者	<ul style="list-style-type: none"> ○ 障害の種類・程度に関すること ○ 家庭での養育に関すること ○ 進路等に関すること・学校生活に等関すること
就学相談	園、所関係者 市町村教育委員会関係者	<ul style="list-style-type: none"> ○ 就学の種類・程度に関すること ○ 適正就学への助言、援助、情報の提供に関すること
検査・観察	保健所関係者 等	<ul style="list-style-type: none"> ○ 視覚、聴覚、言語、社会生活能力、精神発達、運動能力等の検査及び観察等

二 教職員の研修事業の概要

養護教育センターで実施する研修は、「専門研修」と「基本研修(初任者研修・経験者研修)」の二本立てに